

一者応札・応募に係る改善方策（物品・役務等）

国立大学法人佐賀大学

佐賀大学は、一般競争入札及び企画競争において、結果的に一者応札・応募となった契約について、今後、より適正な契約とするため、また、より競争性を増すための改善方策を策定したので公表いたします。

一者応札・応募の要因

本学が平成24年度に行った一般競争契約及び企画競争（ただし、工事契約等は除く。）について調査を行った結果、その一者応札・応募率は33%でした。

一者応札・応募となった主な理由は「受注できる見込みがない」、「履行できない」といったことが考えられ、文部科学省の公表資料「一者応札・応募の要因分析と改善方策」においても同様の結果がまとめられているところです。

本学はこれらの結果を踏まえ、以下のとおり改善方策を策定します。

改善方策

上記、一者応札・応募の要因を踏まえ、佐賀大学ではより競争性を増すための方策として、以下の措置を講じます。

改善策1： 調達予定情報の提供

競争参加者が入札等に参加するための十分な準備期間を確保できるよう、調達予定情報を半期毎にホームページにて公表する。

改善策2： 競争参加者の積極的な発掘等

入札公告等により誘因を行っても供給者側の関心が薄く、競争参加者が少数（特に1者）と予想される場合は、入札等の可能な他の供給者の参加を促すため、積極的に競争参加者の発掘に努める。

改善策3： 十分な公告等期間の確保

現在、一般競争入札の公告期間及び企画競争の公募期間は、原則10日以上（政府調達対象案件は原則50日以上）としているが、平成26年度から、より競争性を確保するための自主的措置として、企画提案書による公告等については、原則20日以上を確保する。

改善策 4 : 適正な実績要件等の設定

実績要件等を求めるものに関しては、合理的な理由がない限り、要件を付さないよう徹底する。

改善策 5 : 契約担当職員への周知徹底

佐賀大学では、契約担当職員向けの業務マニュアルを整備しており、上記の改善策を追加し、その周知徹底を図る。